

市民後見人養成研修 受講者募集要項

1. 目的	<p>誰もが住み慣れた場所で安心して暮らしていける地域社会の実現に向けて、認知症や精神障がいなどで判断能力が十分でない方の生活を、市民目線で支援し、ボランティア精神のもと成年後見活動を行っていく「市民後見人」の活躍が期待されています。</p> <p>本研修は、社会貢献に意欲と熱意のある市民の方を後見業務の新たな担い手として活躍できるよう養成することを目的として開催します。</p>
2. 主催	伊豆の国市
3. 実施	伊豆の国市成年後見支援センター（伊豆の国市社会福祉協議会）
4. 定員	5名
5. 受講要件	<p>① 伊豆の国市に住所を有していること</p> <p>① おおむね30歳から70歳までの方で、心身ともに健康であること</p> <p>② 運転免許証所有者であり、かつ自家用車等の移動手段を有していること</p> <p>③ 成年後見制度及び高齢者や障がい者への福祉活動に理解と熱意があること</p> <p>④ 成年後見人の養成研修を実施する団体の資格を有していないこと （弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、税理士、行政書士、社会保険労務士などの有資格者は、当該団体が実施している養成研修を受講してください。※ただし、特段の事情があり、伊豆の国市が認めた場合は除きます）</p> <p>⑤ 原則として、指定した全ての講座を受講することが可能で、市民後見人として活動できる見込みがあること</p> <p>⑥ 報酬を得ることを目的としないこと （社会貢献の要素が強い制度であることをご理解ください。）</p>
6. 日程及び会場	<p>日程：令和4年11月16日（水）～令和5年2月20日（月）</p> <p>※集合研修3回、YouTube視聴在宅学習29時間（数時間分は集合研修となる場合があります）、実習1回半日程度</p> <p>会場：韮山福祉・保健センター2階研修室 等</p>

7. 受講料	無料
8. 受講申込み方法	受講を申し込まれる方は、受講申込書及び受講動機（150字から200字程度）を郵送又は直接、伊豆の国市成年後見支援センター（伊豆の国市社会福祉協議会くらし相談窓口）までご提出ください。なお、提出された書類等は、返却いたしませんのでご了承ください。
9. 申込期間	令和4年8月1日（月）～令和4年9月16日（金） ※必着
10. 受講決定等	募集締切り後、書類選考（受講申込書・受講動機）を行い、受講者を決定します。受講の可否については、10月上旬頃に決定通知書を郵送いたします。
11. 修了要件	研修の修了には、原則としてすべてのカリキュラムを受講することが条件となります。
12. 受講修了後について	研修修了者は、面接・レポート等による名簿登録の審査を受けていただき、合格した方は社会福祉協議会が行う法人後見や日常生活自立支援事業の支援員として活動し、一定期間、実務経験を積んでいただけます。
13. 注意事項	<p>①養成研修を修了した方の全てが市民後見人候補者として登録されるわけではありません。</p> <p>②研修修了書や市民後見人候補者としての登録は、成年後見人等になるものを保証するものではありません。（成年後見人等として就任するためには、個別の案件に応じて家庭裁判所が選任することになります。また、本養成研修の受講により成年後見人等の資質が得られるわけではありません。）</p> <p>③ご記入いただいた個人情報は市民後見人養成研修の運営管理のみ利用させていただきます。</p>

問い合わせ先及び申込書提出先

- 伊豆の国市成年後見支援センター（伊豆の国市社会福祉協議会くらし相談窓口）
- 〒410-2396 伊豆の国市田京 299-6（伊豆の国市福祉事務所内）
- 電話 0558-76-8012

開催日		時間	テーマ	科目
基礎 研 修	11月16日 (水)	10:00~10:30	オリエンテーション	オリエンテーション
		10:30~12:30	市民後見概論	市民後見概論
		13:30~15:30	対人援助の基礎	コミュニケーション技術の取得ほか
	在宅学習	3時間	成年後見制度の基礎	成年後見概論ほか
		0.5時間	成年後見制度の基礎	成年後見制度利用支援事業
		0.5時間	成年後見制度の基礎	日常生活自立支援事業
	在宅学習	1時間	対象者理解	高齢者・認知症の理解
		1時間	対象者理解	知的障がい者の理解
		1時間	対象者理解	精神障がい者の理解
	在宅学習	1.5時間	民法その他の法律の基礎	財産法の基礎
		1.5時間	民法その他の法律の基礎	家族法の基礎
		1時間	民法その他の法律の基礎	刑法の基礎/その他の基本法
	在宅学習	1時間	関係制度・法律	税務申告等
		2.5時間	関係制度・法律	医療保険制度/年金制度
		1時間	関係制度・法律	生活保護制度
		1.5時間	関係制度・法律	高齢者施策/介護保険制度ほか
		1.5時間	関係制度・法律	障害者施策/障害福祉制度ほか
	在宅学習	1.5時間	医療連携と医療相談室	医療連携/診断書
	1月23日 (月)	10:00~12:00	家庭裁判所の役割	家庭裁判所の役割
		13:00~14:00	市民後見活動の実際	市民後見人の活動例ほか
14:00~16:00		グループワーク①	基礎研修のまとめ	
実務 研 修	在宅学習	3時間	市民後見人の実務①	申立手続き/財産目録/後見計画他
		1.5時間	市民後見人の実務②	身上監護/コロナ禍の予防接種
		1.5時間	市民後見人の実務③	財産管理
		1時間	市民後見人の実務④	報告書/後見報酬付与
		2時間	市民後見人の実務⑤	後見事務終了時の手続き/死後事務
2月20日 (月)	10:00~12:00	事例検討/まとめ	事例報告と検討	
	13:00~15:00	グループワーク②		
	15:00~15:45	レポート作成	市民後見人像	
	15:45~16:00	修了式		
実 習	実 習	5時間	体験実習	社協の法人後見または 日常生活自立支援事業に同行
		2時間	実習のレポート作成	

※実習は養成研修期間内に実施します。

※研修カリキュラムは、変更することもあります。